

実施結果レポートの提出について

<p>宣言以前より、健保組合と共同して各取組みを実施しており、達成基準の80点を達成しておりますが、宣言と同時に認定してもらえますか。</p>	<p>宣言以前より本制度の認定基準を満たす取組みをしていたとしても、宣言後概ね6ヶ月は継続して実施いただきます。6カ月経過後に実施結果レポートを提出いただき、その結果をもって認定証を交付いたします。</p>
<p>②40歳以上の従業員の健診受診率、⑤特定保健指導の実施率はどのように算出すればよいですか。</p>	<p>直近前年度の受診率・実施率は当組合より提供いたしますのでお問合せください。</p>
<p>添付書類はどのようなものを用意すればよいですか。</p>	<p>取組み内容を証明できるものであれば、添付書類の種類を問いません。</p> <p>【目標や計画、健康課題を証明するものの例】 会議録・議事録、計画書・スケジュール表 等</p> <p>【健康づくり担当者や会議体を証明するものの例】 会議録・議事録、委嘱状・任命書、組織図 等</p> <p>【従業員への周知を証明するものの例】 配布物・掲示物、Eメール・手紙、研修会等の資料、社内報 等</p> <p>【健康機器や喫煙室の設置を証明するものの例】 ビル管理規程、設置状況等の管理表、設置の写真 等</p> <p>一部項目を除き、添付書類の提出は必須となります。(添付書類により取組みを証明できない場合は「できていない」の評価となります。)</p> <p>なお、添付書類はA4サイズでご提出くださいますようお願いいたします。</p>
<p>実施結果レポートはいつまでに提出すればよいですか。</p>	<p>健康企業宣言日を起点として、6ヶ月以上経過後～1年後の月末までに、添付書類とあわせてご提出ください。</p> <p>銀の認定または金の認定を受けた後は認定期間が1年間となっているため、更新する場合は認定期間が終了するまでに再度実施結果レポートをご提出ください。</p>
<p>総合評価基準の80点を達成していない場合は何を提出すればよいですか。</p>	<p>宣言の更新をされる場合は実施結果レポートを提出することにより、宣言期間の延長ができます。(取組みの添付書類は不要です。)</p> <p>健康企業宣言の取組みを辞退する場合は、「健康企業宣言登録(認定) 辞退届」の提出とともに、宣言の証をご返却いただくこととなります。</p>